



島石垣空港の国際線旅客施設につきましては、施設狭隘により平成27年度からターミナル施設の増改築に向け取り組んでおり、平成30年度は、工事に着手し、平成32年度の供用開始を目指してまいります。

日本最南端の重要港湾である石垣港において、国は、平成30年4月以降に大型旅客船岸壁の暫定供用を予定し、平成32年度に20万トン級対応の岸壁の完成を目指しております。本市におきましては、アクセス道路の整備、岸壁背後地の機能充実を図るため、トイレなどの付帯施設の整備等を引き続き行ってまいります。

石垣港離島ターミナル施設につきましては、ネーミングライツによる新たな財源の活用により、安全・安心な施設の維持管理や観光客等の利便性の向上を図ってまいります。

水道事業につきましては、台風や災害等の停電時における電力確保のための白水取水場自家発電設備更新工事や野底浄水場ポンプ増設工事と配水ブロック化詳細計画を策定し、水の安定供給を図ってまいります。

また、塩害等による劣化が進み漏水が発生している浜崎町地区の配水管布設工事を実施し、耐震化の向上を図るなど、漏水調査と無効水量の低減に向け取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、平成29年度に効率的な汚水処理施設の整備、維持管理、及び運営のため、関係各課との業務統合を行い、一元化を図りました。今後は、平成31年度から公営企業会計適用に向け、関係部署との調整、及び関係例規の整備を行ってまいります。

また、引き続き、汚泥の減量化・減容化を図るため、平成32年度の供用開始に向けた汚水処

理施設の整備や市街地における浸水・冠水対策のための雨水函渠（かんきよ）の整備等を行ってまいります。

平成25年の南ぬ島石垣空港開港時と比較して、平成28年のレンタカー車両台数は、約1.5倍の3,038台に増加していることに比例して、物損事故件数も平成25年の293件から、平成29年は、636件に増加しています。

交通安全対策につきましては、警察及び関係機関と緊密な連携をとり、市民や観光客に対し、交通安全の意識高揚を図ることを目的に、交通安全運動を実施してまいります。

地域安全対策につきましては、学校周辺等での不審者や声かけ事案が平成28年度より4件増え、平成29年度、現時点で16件となっております。

平成29年度に設置した防犯灯や防犯カメラなどを活用し、今後も更なる地域安全の推進及び安全・安心なまちづくりに向け各関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

不発弾処理事業につきましては、新県立八重山病院開院後においても、その周辺における不発弾安全化処理により、病院患者を含め、避難警戒区域内全ての住民が避難対象となることから、今後も関係機関と連携し、新県立八重山病院周辺における不発弾磁気探査の全面实施を早期に行い、発見不発弾の安全化処理に努めてまいります。

防災につきましては、災害発生時に、迅速かつ的確な情報伝達が適切な避難行動に繋がることから、防災行政無線の機能強化を進めていくとともに、引き続き、津波避難ビルや各種災害協定の拡充を図り、災害につよいまちづくりを

鋭意取り組んでまいります。

地域防災力向上につきましては、市民防災講演会を行い、防災意識の更なる向上を図るとともに、市内45か所に設立した自主防災組織を中心に、資機材取扱い、消火栓操作大会などによる迅速かつ適切な初期活動体制の構築に取り組んでまいります。

北部地区における防災活動拠点としての強化を図るため、津波や高潮の影響が大きい海岸沿いの低地に位置していた伊原間出張所を、本年3月に高台移転をいたしました。

消防力の強化につきましては、平成30年度から空港出張所職員の消防署などへ配置し、消防組織体制の強化・充実を図り、より一層の消防力の強化を推進してまいります。

救命率向上を図るための市民向け救急法講習会につきましては、受講者が延べ2万5千人を超え、AED設置事業者である市民救急ステーションも、170か所を超える登録事業所に増加しており、今後も、市民や観光客が安心して暮らせるために、更なる救命率向上に努めてまいります。

新市役所庁舎につきましては、理念である「みんなが集う石垣市のランドマーク」として、石垣の伝統文化、風景を継承し、市民・観光客等に開かれた人々が集える場所、安全・安心を担う防災拠点となるよう平成29年度に実施設計を完了する見込みとなっております。今後は、建設工事に着手し、平成32年度早期の供用開始を目指し取り組んでまいります。

登野城地区土地区画整理事業につきましては、事業終了に向けた課題解決などの施策・方